

令和6年第2回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（6月18日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目2 地域資源ブランドの確立・発信について
（4）地域特性を踏まえたブランドの確立・発信について

意見概要		提言の方向性	
①	産業ブランドの推進には、ブランドのビジョンやコンセプト等を明確にするとともに、住民の行動変容を想定し事業に落とし込むなど、住民を巻き込む工夫をすべき。（大野委員・坂田委員）	1	【区民の意識・意向を反映させた産業ブランドの推進】 産業ブランドの推進には、産業ブランドのビジョンやコンセプト等を明確に定めることが重要である。そのためには、工業、商業、農業の3分野を産業ブランドの柱として定めるとともに、区民意識意向調査を活用し、区民の行動変容を想定するなど、住民を巻き込む工夫をすべきである。
②	産業ブランドの推進には、工業、商業、農業の3分野を産業ブランドとして明確にした上で効果的な効果測定を行うべき。（寺田委員）		
③	産業ブランドの推進には、区民意識意向調査を積極的に活用する必要がある。（寺田委員・坂田委員）		
④	板橋産業見本市において、具体的数値を用いた目標設定を行った上で、明確な改善方法を定めるべき。（荒川委員）	2	【板橋産業見本市の運営の在り方】 板橋産業見本市の運営については、具体的数値を含む目標設定を行った上で達成度について個別評価を行う必要がある。そのためには、成功例を蓄積し分析することで、今後の産業見本市の運営における参考とすべきである。
⑤	板橋産業見本市の次回開催に向けては、目標の達成度について個別評価を行い、実効性を高めるべく改善していく必要がある。（いしだ委員）		
⑥	板橋産業見本市における成功例を深掘りし、成功例を基にした対策が必要である。（しば委員）		
⑦	板橋産業見本市の開催においては、出展企業と来場者の需要を把握した上で産業振興公社と連携し、マッチング支援や周知を行うべき。（近藤委員・横川委員・間中委員・大野委員）	3	【板橋産業見本市における事業展開】 板橋産業見本市の効果的な開催には、出展企業と来場者の需要を的確に把握した上で区と産業振興公社が連携し、マッチング支援や周知を行うことが重要である。また、来場者を増加させるためには、開催目的に沿った会場選定及び運営方法を検討するとともに、国内外への販路拡大支援や都内全域への周知、小規模 MICE の誘致などを図るべきである。
⑧	出展企業の販路拡大のためには、板橋産業見本市の開催会場を再検討し、開催目的に沿った運営を行うべき。（間中委員）		
⑨	板橋産業見本市の開催においては、商談の場を設けるなどの国内外への販路拡大支援を行うべき。（間中委員・いしだ委員）		
⑩	板橋産業見本市の来場者増加のためには、都内全域への周知や小規模 MICE の誘致を図るべき。（寺田委員）		

意見概要		提言の方向性	
⑪	板橋のいっぴんについては、認定期間等の制度設計を明確にすべき。(間中委員・川口委員)	4	【板橋のいっぴんの明確な制度設計】 板橋のいっぴんの今後の展開においては、認定期間の明確化や支援情報の早期周知を徹底し、事業者が対応しやすい制度設計が重要である。そのためには、幅広い層の意見を制度に反映させるとともに、障がい者の方々が活躍できる施策を盛り込むべきである。
⑫	板橋のいっぴんの認定事業者に対して、支援情報の早期周知を徹底し、事業者が対応できる時間的余裕を確保すべき。(いしだ委員)		
⑬	板橋のいっぴんにおいては、幅広い層の意見を取り入れるとともに、障がい者の方々が活躍できる政策を盛り込むべき。(しば委員)		
⑭	板橋のいっぴんの販売方法については、無印良品を例とした、常設コーナーの積極的な確保と効果的な活用をするとともに、区内大規模イベントにおいて、できるだけ多くの板橋のいっぴんが出店ができる取組を検討すべき。(おなだか委員)	5	【板橋のいっぴんにおける多角的支援】 板橋のいっぴんの販売については、無印良品を例とした常設コーナーの活用や従来の販売方法に囚われない、オンライン販売などの検討をすべきである。また、周知方法については、学校給食での提供、製造過程に着目したPR、ランキング制の導入による競争性を確保した取組など、多角的な視点による認知度向上が求められる。
⑮	板橋のいっぴんの販売方法については、従来の販売会だけでなく、オンラインでの販売など、多様な販路拡大に対する積極的支援をすべき。(いしだ委員)		
⑯	板橋のいっぴんにおいては、小学校給食での提供や製造過程に着目するなど、多角的な視点から認知度を広げ、盛り上げる必要がある。(間中委員)		
⑰	板橋のいっぴんの魅力向上には、ランキング制導入等により一定程度の競争性を確保するとともにPR方法の工夫が必要である。(近藤委員)		
⑱	商店街のにぎわい創出には、既存商店街と新しい商店街の両方に対して、他部署と連携した取組や補助金の周知に加え、外国人や若者の購買力を高める施策の展開等の具体的支援が必要である。(間中委員・しば委員・荒川委員・坂田委員)	6	【商店街の活性化に向けた取組】 商店街の活性化には、既存商店街に対するいたばしPayの導入支援や空き店舗を活用した取組に加え、新しい商店街の創出に向けた積極的支援が重要である。また、人流促進や外国人・若者の購買力向上につなげる独創的支援が求められている。支援にあたっては、商店街で区職員が実地踏査を行い、区民の声と現場の実情を踏まえた、適切なアドバイスや補助金の活用、商店街連合会加入のメリットについて説明すべきである。
⑲	既存商店街に対しては、いたばしPayの導入支援や空き店舗を活用した取組に合わせ、区内外の人流促進につながる取組や区民が身近に感じる周知の展開等の細やかで配慮の行き届いた支援を行うべき。(おなだか委員・坂田委員)		
⑳	新しい商店街を生むためには、新しい補助事業を行うなど積極的に支援をすべき。(近藤委員・間中委員・荒川委員)		
㉑	商店街で区職員による実地踏査を行い、区民の声と現場の実情を踏まえた適切なアドバイスや補助金活用、商店街連合会に加入するメリットについて周知行う必要がある。(横川委員・いしだ委員・しば委員・大野委員)		